

# 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）における 少年部活動再開に向けた感染拡大予防ガイドライン(第三版)

## 1. はじめに

コロナウイルス感染が、収束の目処がたたないなか、政府の緊急事態宣言も解除され、活動再開が可能となりましたが、感染拡大の第2波・第3波が予測されるため気を緩めず感染予防に努め、感染しないさせないために、日ソ協よりガイドラインが出されました。少年部として、日ソ協ガイドラインを参考にガイドラインを作成しました。活動の再開については、厚木市の方針に従うことが前提であり、今後の状況を踏まえ逐次見直すことが有ります。ガイドラインに従い活動再開しても、感染予防が100%出来る事ではないことを、ご理解の上での参加(強制では有りません)をお願いします。

## 2. 活動再開の前提条件

- (1) 選手及び関係者家族の安全を第一に考える。
- (2) 大会開催一か月前の時点で、授業が通常通り実施されている。(状況により、変更する場合があります。)
- (3) 三密(密閉・密集・密接)の発生を、出来る限り回避する。

## 3. 大会(試合)開催条件

- (1) トーナメント戦とし、密集を避けるため、午前・午後に分ける。
- (2) 時間は5回戦60分(5分前ルール有り)とし、決着のつかない時は監督による抽選とする。
- (3) 抽選会は、チーム理事(少年部)・チーム監督(子供会)で行う。
- (4) 開会式・閉会式は実施しない。  
(大会終了後、表彰状等を役員がチームに渡す)
- (5) ホームランネットは張らずコーンを置く又はラインを引き、ゴロで抜けた場合は、テイクツートとする。

## 4. 参加者(選手・指導者・家族・役員)への注意事項

- (1) 試合日の10日前からの健康管理
  - \* 毎日検温し、37.5度以上(平熱を越える場合含め)の発熱が有った場合は、チームで参加可否の判断をしてください。(試合前日・当日に発熱がある場合は、参加不可とする)
  - \* 次の項目に当てはまる場合は参加しない。
    - A. 咳、喉の痛みなどの風邪症状がある。
    - I. だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)がある。
    - U. 嗅覚や味覚に異常を感じる。
    - E. 新型コロナウイルス感染症陽性との濃厚接触者が有った者。
    - O. 同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる。
    - K. 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間が必要されている国・地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触者が有った者。
- (2) 会場への関係者の移動は、極力、公共機関を利用しないこと
  - \* 車で乗り合わせの場合、マスク着用、換気に注意すること。
  - \* 試合時間にあわせて会場入りすること。  
(試合前のグラウンド内でのアップは集合時間からベンチ入りまでの間のキャッチボール・ピッチング練習は認める。  
終了後は、速やかに退出する)
- (3) 全員マスクを常時着用すること。
- (4) 参加者名簿(健康管理記録等)を提出すること。  
(個人申請なので、取り扱いには十分注意する)  
(連続日試合の場合は、勝ち残ったチームに一度戻すので、二日目の、検温後再提出する)  
(二週以上にわたる試合の場合は、勝ち残ったチームは、翌日から検温後提出する)

- (5) チームで消毒液等を用意しグラウンドに入る時は手指の消毒をすること。(グラウンドへの再入場のときも手指の消毒をする)
- (6) 参加選手・応援者(父母含め)は最小限に抑えること。
- (7) チームで消毒液等を用意し、こまめな消毒をする。
- (8) コロナ感染が、発生した場合は、チーム理事を通じて少年部事務局に連絡すること。

## 5. 試合中

- \* ベンチ内は、選手15名(登録は25名までとしベンチへの出入りは自由とする)・指導者(30・31・32・スコアラー)とするが、及川に限り選手ケアの父母2名まで認める。
- \* ベンチ内の距離(1メートル以上)を保つこと。
- \* 試合開始・終了の挨拶は、先発メンバーのみベンチ前に1メートル程度間隔を空けて整列する。
- \* 試合前・中のベンチ前の円陣は禁止とする。
- \* アウトを取った後の、グローブタッチ・ハイタッチは禁止する。
- \* グラウンドでプレーする時は、マスクはしなくても良いがベンチに戻った時は、マスクを着用する。  
(ランナーコーチはマスク着用が好ましい)
- \* 走者を向かい入れるときの、ハイタッチ等は禁止する。
- \* 給水・ケア用タオルは、個人で手配し、共用はしない。
- \* 大声・歌での応援は禁止する。
- \* 鳴り物入り応援は禁止する。
- \* 応援者は、お互いの距離(1メートル以上)を置くこと。
- \* チームで共用する、ヘルメット等は、チームでこまめに消毒する。
- \* チームの陣取りは、10m以上離すこと。
- \* コイントス時は、マスクを着用し距離を置いて実施する。
- \* 監督・審判によるメンバー確認は、マスクを着用の上距離を置いて確認する。
- \* 審判へのお茶出しはしない。
- \* 試合球は投手は回の終了時に自ベンチに持ち帰り次の回にそのボールを使用する。交換したボールは水洗い後、アルコール消毒する。
- \* 守備側の打ち合わせは、ピッチャーサークル外側に1m間隔で並び打ち合わせること。

## 6. 運営に関して

- \* 提出された情報は、大会終了後三週間保存する。
- \* コロナ感染が発生した場合、関係機関に情報提供する。
- \* 及川以外は、ベンチの椅子は設置しない。  
(チームに退出を促し、アルコール消毒する。)
- \* 大会開催中に、参加者にガイドラインに従わない行動があった場合、大会本部より注意を促す場合がある。

制定: 令和2年7月25日

改訂: 令和2年8月15日

3-(5): 記載内容変更

5-\*: 試合球について、記載内容変更

改訂: 令和2年9月22日

4-(2): 記載内容変更